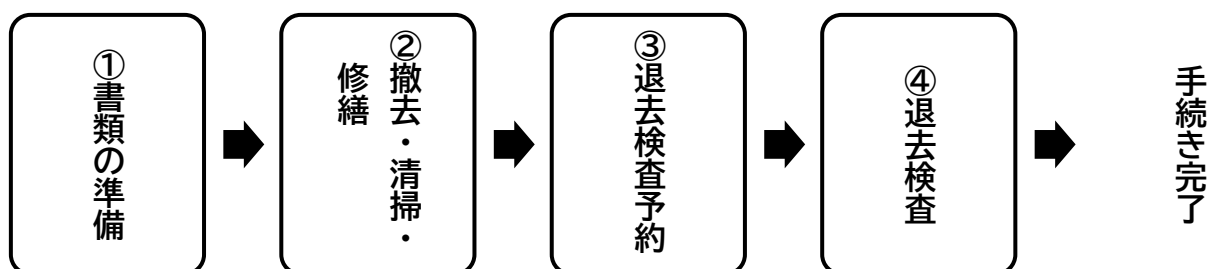


市営住宅の退去について

退去までの流れ



①書類の準備

- (1) 市営住宅明渡届
- (2) 敷金の請求書（入居時に敷金を納入している方）
- (3) 市営住宅敷金請求に関する誓約書（入居名義人が死亡している場合のみ）
- (4) 駐車場利用届（駐車場を利用している場合のみ）

※入居名義人が死亡して代理の方が手続きする場合は、届出者等については届出者の氏名で記入いただいて構いません。なお、添付書類として、入居名義人との続柄が分かる資料（戸籍謄本や除籍謄本等）をご提出ください。

②撤去・清掃・修繕

下記事項を退去検査日までに済ませてください。

【退去検査までに入居者が行うべき事項】

◇宅内外の荷物の撤去

内容	確認欄
個人で設置した器具や設備は、全て撤去しましたか。 （浴槽、給湯設備、テレビアンテナ、居室やリビングの照明、ガスレンジ、エアコン、その他工作物など） ※網戸、ウォシュレット、手すり、アンテナは要相談	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(理由)
住宅外や物置内の物品等は、全て撤去しましたか。 （屋外の物置、樹木、植木鉢、バイク、自転車、タイヤ、その他個人所有のもの）	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(理由)
バルコニーに物はありますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(理由)

◇宅内外の清掃（特にガス周り、換気扇、水回りは念入りに）

内容	確認欄
台所の換気扇、レンジフードの油污れは清掃しましたか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(理由)
流し台や洗面台の排水口は清掃しましたか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(理由)
浴室や洗濯排水口(排水トラップ)は清掃しましたか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(理由)
シールやフック、画びょうなどは全て取り外しましたか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(理由)
個人で植えた樹木の除去、除草はしましたか。 (庭付き住宅の場合のみ)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(理由)

◇畳表、ふすま、障子の張り替え

内容	確認欄
畳の表替えは行いましたか。 ※1, 2	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(理由)
ふすま、障子の張り替えは行いましたか。 ※2	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(理由)

※1 畳表のグレードは、JAS 3種2等以上としてください。

※2 退去検査時に、取り替えた畳等の枚数が分かる領収書等を提示してください。

◇破損部分の修繕（入居者の責任で破損した部分のみ）

内容	確認欄
床や壁の破損は修繕しましたか。 (穴、落書き、汚れ、深いキズ)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(理由)
ガラスの破損は修繕しましたか。 (ひび割れも含む)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(理由)
洗面台や便座、その他設備などの破損は修繕しましたか。 (ひび割れも含む)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(理由)
その他、入居者の責任による破損は修繕しましたか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(理由)

※入居者の責任で破損した箇所がある場合は、入居者負担で修繕後に明渡しとなります。

◇トイレの汲み取り（六軒団地、山ノ坊団地の一部のみ）

内容	確認欄
六軒団地及び山ノ坊団地の一部については、汲み取り式トイレのため、退去前にトイレの汲み取りを行いましたか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(理由)

◇各種手続き等について

内容	確認欄
水道の停止等の手続きは行いましたか。 ・水道お客様センター（0248-63-7111）	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(理由)
電気の停止等の手続きは行いましたか。 ・東北電力コールセンター（0120-066-774）または契約先契約業者	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(理由)
ガスの停止等の手続きは行いましたか。 ・和田池、松ヶ丘東（55～126号）、桜岡、山寺北団地は、共同ガス(0248-75-4114) ・上記以外の団地は、各自ガスを設置した取扱店	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(理由)
住民票の異動手続きは行いましたか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(理由)
郵便の転送手続きは行いましたか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(理由)

◇共益費や町内会費などの精算（清算後でない鍵の返却は受け付けません）

退去の際には、住宅管理人や町内会担当者に連絡し、共益費等を精算してください。

内容	確認欄
共益費の精算はしましたか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(理由)
町内会費の精算はしましたか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(理由)

◇駐車場の廃止

駐車場を利用している場合は、市及び駐車場管理会に駐車場利用届(廃止)を提出してください。 ※駐車場の廃止日は、退去検査と同日とする。

駐車場利用届の提出

内容	確認欄
駐車場利用届(廃止)は提出しましたか。 (駐車場管理会に1部、市に1部)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(理由)

③退去検査の予約

1週間前までに社会福祉課にご連絡いただき、検査員の日程調整を行ってください。

(原則、火曜から木曜までの午前中。他の日程を希望の場合はご相談ください。)

なお、退去検査までに、前記の「退去検査までに入居者が行うべき事項」が完了できる段階になってから、社会福祉課にご連絡ください。

退去検査予約日	年	月	日 ()	時	分
---------	---	---	-------	---	---

④退去検査

入居者立会いのもと、検査員が退去検査を行います。検査において、指示事項等がなければ、住宅の鍵を市に返却して退去完了となります。

また、入居者の責任で行うべき事項の指示を受けた場合は、指示事項を解消したうえで再検査を行います。

鍵は、入居時に渡した数を返還してください。

家賃・敷金について

①家賃について

鍵の返却日まで家賃(住宅使用料)が発生します。月の途中で退去した場合は、住宅使用料は日割計算となります。 ※未納がないようお願いします。

②敷金について

市営住宅へ入居した際に納めていただいた住宅敷金は、家賃が未納の場合又は入居者の過失による破損等がある場合以外は、全額お戻しします。

住宅敷金請求書に振込先等を記入・押印の上、明渡届と一緒に提出してください。

※入居名義人が死亡している場合は、「市営住宅敷金請求に関する誓約書」を添付してください。

なお、敷金の振込みは、家賃の精算後、約1ヵ月後位になります。

その他、ご不明な点はお問い合わせください。

須賀川市社会福祉課住まい支援係

〒962-8601 福島県須賀川市八幡町 135 番地

電話：0248-88-9152 FAX：0248-88-8119